

平成 30 年 9 月 3 日

会 員 各 位

関東信越税理士会新潟県支部連合会
公益活動対策部長 海津 一 義
共 催 新潟県税理士協同組合

外部監査・監査委員監査制度研修会のご案内

平成 9 年地方自治法の大幅な改正が行われ、地方公共団体の監査制度に外部監査人の監査が新しく導入され、外部監査人の有資格者に税理士が登用されました。日本税理士会連合会では、平成 9 年度より地方公共団体外部監査対策室を設置し、積極的に研修等を行うと同時に外部監査人及び監査委員への税理士の登用を推進してまいりました。

同会公益活動対策部では、監査委員に就任する税理士が多い実情に対応するため、平成 22 年度より外部監査制度は基より、監査委員制度にも対応できる研修内容へと体制を改定してまいりました。県連当部におきましても県連会員が外部監査人等及び監査委員の業務を遂行するにあたり、基本的な知識の習得を目指すことは必要不可欠と考えました。そこで本年度は、平成 19 年度新潟県包括外部監査人に就任された税理士・公認会計士の鈴木信嘉先生（村上支部会員）を講師としてお招きし、下記日程のとおり地方公共団体の監査制度についてご教示をいただきます。

会員並びに職員多数の皆様からご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- ・ 日 時 平成 30 年 11 月 20 日（火）午後 1 時 30 分より午後 4 時 30 分
（受付午後 1 時 00 分より）
- ・ 会 場 アトリウム長岡 1 階 オリオン・フェニックス
長岡市弓町 1-5-1 TEL 0258-30-1250
- ・ 講 師 鈴木信嘉 氏（税理士・公認会計士 村上支部所属）
- ・ テ ー マ 新潟県における包括外部監査の概要と監査委員監査との違いについて
- ・ 受 講 料 4,000 円（テキスト代含む）
- ・ 申込方法 同封の振込用紙に必要事項を記入の上、10 月 25 日（木）までにお振込ください。

定員 70 名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

※キャンセルは 11 月 2 日までお受けします。以後のキャンセル及び当日の欠席の場合、受講料の返金はいたしません。研修会終了後にテキストをお送りいたします。

（注）バーコード付研修カードをご持参ください。（研修時間 3 時間）